

システムベンダ等に対する「オンライン資格確認等システムの導入支援サービス」 の情報提供について(依頼)

1. 概要

オンライン資格確認等システムを導入するためには、厚生労働省ホームページで公表している「オンライン資格確認等システムの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書」等に記載の通り、オンライン資格確認等に係る機器(顔認証付きカードリーダー、資格確認端末)の設定、ネットワーク回線の整備、レセプトコンピュータ等のシステムとの接続・動作確認など、多様な準備作業が必要となります。

上記作業に係るシステムベンダの導入作業を軽減し、一つでも多くの医療機関・薬局にオンライン資格確認等システムを導入するため、厚生労働省はシステムベンダ等に対する「オンライン資格確認等システムの導入支援サービス」の提供を実施・予定している企業名およびサービス内容の実態把握・公表を行いたいと考えています。

つきましては、「オンライン資格確認等システムの導入支援サービス」の提供を実施・予定されている企業は、以下の書類を提出いただき、情報提供をお願いいたします。

情報収集した情報に基づき、厚生労働省等が「オンライン資格確認等システムの導入支援サービス」提供会社に対して詳細をヒアリングした後、厚生労働省ホームページ等に掲載いたします。

※ 厚生労働省等のホームページにおける公表は、厚生労働省等が特定の企業やサービス・製品を推奨するものではありません。

2. 情報提供にあたり提出いただきたい書類

別紙アンケート(提供予定のサービス等に関するアンケート)

3. 情報提供方法

E-mailにて下記宛(厚生労働省保険局 医療介護連携政策課 担当者宛)に送付ください。

件名	(会社名を記入)オンライン資格確認等システムの導入支援サービスについて
宛先	hakubi-yasuhisa.3p4@mhlw.go.jp taie-shunsuke.7s7@mhlw.go.jp suisin@mhlw.go.jp

4. 留意事項

- 厚生労働省等において、本アンケートで情報提供いただいたサービスの品質等の保証は行いません。なお、提供サービスの品質等について疑義が生じた場合には、厚生労働省等から本アンケートを提出いただいた企業に対し、問合せを行う場合があります。当該問合せにおいて適切な回答が得られない場合には、厚生労働省等のホームページでの公表は行いません。
- 本アンケートを提出いただいた企業に対して、厚生労働省等が追加で照会を行う場合があります。

以上